

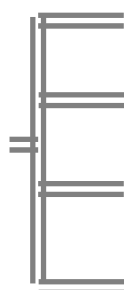
(11) 対EU外交

(長期)基本政策

(中期)施策

(短期)事業

統合の深化と拡大を進め、国際場裡で重要性を増しつつある EU との間で、政治面で一層の関係強化



- 2 9 「日欧協力の10年」の実施・・・・・・・・個別事業群
- 3 0 政治対話の着実な実施・・・・・・・・個別事業群
- 3 1 各種協議・協力の推進・・・・・・・・個別事業群
- 3 2 相互理解の増進・・・・・・・・個別事業群
 - ・人的交流
 - ・文化交流

【基本政策の意義】

平成16年に25か国に拡大するEUは、従来の経済分野のみならず、外交・安全保障政策や司法・内務の分野においても統合が進展。また、現在、「欧州憲法条約」の策定作業が進められており、今後EUとしての一体性及び国際社会における存在感は一層増していくことが予想される。わが国とEUとは、自由主義、民主主義、市場経済等の基本的価値観を共有する戦略的パートナーであり、このような重要性を有するEUとの協力関係を強化することは極めて重要。

【基本政策と中期施策との関係】

基本政策に基づき、中期施策として「日欧協力の10年」及びこれを具体化した「日・EU協力のための行動計画」を着実に実施。平和と安全の促進、経済・貿易関係の強化、地球規模の問題及び社会的課題への挑戦、人的・文化的交流の4分野について多様な協力関係を構築。また、各種の政治対話を通じて、国際的な課題に取り組むパートナーとして、EUとの恒常的な協力関係を構築している。また、日・EU関係を強化する上で、人的交流の促進が重要であるとの認識のもと、「2005年日・EU市民交流年」をはじめとする種々の取り組みを行っている。

【有識者の意見等】

EU拡大が決定された際の各紙社説：

「EUは、日本にとって最大の投資先であり、米国について第二位の貿易相手である。これまで以上に多様な、関係強化策を模索しなければならない。」(平成14年12月15日付読売社説)「EUの拡大強化に日本がどう対応していくか、国を上げて長期的かつ戦略的な取り組みが求められる。」(平成14年12月15日付産経社説)

29 「日欧協力の10年」の実施

評価責任者	欧州局欧州国際機関室長 石樽 利光
評価実施年月日	平成16年3月18日
<p>1. 【評価を行う目的】</p> <p>国際社会で重要性を増しつつあるEUとの間で、関係強化、相互理解促進の必要性、及びその実施状況について、国民に対する説明を行うため。</p> <p>2. 【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>本件は、平成3年の「日・EC共同宣言」から10年目にあたる平成13年から10年間で「日欧協力の10年」として、統合の深化と拡大を進め、国際社会において重要性を増しつつあるEUとわが国の関係を一層強化する契機となっている。</p> <p>平成13年12月に開催された第10回日・EU定期首脳協議において、本件を具体化するための「日・EU協力のための行動計画」を採択。以降、各分野での日・EU間の協力が進展するとともに、平成14年の第11回日・EU定期首脳協議において設置された「行動計画運営グループ」により、その実施状況がフォローされている。</p> <p>3. 【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>(1) 必要性</p> <p>EUは、平成16年5月に拡大し、加盟国は現在の15か国から25か国となる。また、EUは、経済統合体であった欧州共同体(EC)から、現在では外交・安全保障分野等の分野でも統合を進め、国際社会における発言力と存在感を強めている。わが国は、このような重要性を有するEUと、自由主義、民主主義、人権尊重、市場経済等の基本的価値観を共有するパートナーとして協力し、国際社会が直面する課題に取り組む必要があり、過去の日・EU定期首脳協議でも首脳間で係る認識が共有されている。本件施策は、こうした協力の基本となるものであり、今後も外務省が主導していく必要がある。</p> <p>(2) 有効性</p> <p>「日欧協力の10年」を具体化するために日・EU首脳間で採択された「日・EU協力のための行動計画」は、日・EU間の協力を 平和と安全の促進、 経済・貿易関係の強化、 地球規模の問題及び社会的課題への挑戦、 人的・文化的交流の促進に分け、各分野での協力を促進していくこととなっている。毎年、日・EU定期首脳協議の際に、前回の首脳協議以降に達成された成果をレビューするとともに、次回首脳協議までの優先分野を確定しており、右に基づき幅広い分野での協力が進展している。政治分野では、スリランカ復興開発会議やアフガニスタン復興開発会議等で日・EUは共同議長を務めた他、経済分野でも規制改革対話、投資促進のための対話、消費者対話等が開催されている。</p> <p>本施策の目的は、日・EU間での関係強化、協力の推進であり、対EU関係に関する日々の業務が本施策の推進に資していると言え、本件施策のみにかかる日常的な追加コストは殆どない。</p>	

また、そのフォローアップのための「運営グループ」は年2回、東京と欧州の相互開催で行われているが、右会合は双方の状況を比較し、首脳協議で取り上げるべき優先課題を決定し、また、協力を推進する上で極めて有益な機会であり、コスト等に照らしても妥当なものである。

(3) 優先性

本件施策は、平成13年からの10年間の日・EU関係を規定する基本的な方針であり、本件に基づいた諸政策を推進することは極めて重要であり、優先的に実施されるべきものである。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

この施策は、毎年の日・EU定期首脳協議でレビューされており、EU側からも日・EU間の協力を推進する上で重要な施策と認識されているので、日・EU関係を停滞させないためにも今後も継続する必要がある。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

機構改革により平成16年8月から発足する欧州局政策課において、より実効的に本件を推進する体制を構築する予定。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・「日・EU協力のための行動計画」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/EU/keikaku.html>)
- ・「日・EU定期首脳協議」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/EU/shuno.html>)

7. 【備考・特記事項】

本件は、多様な分野での日・EU協力を推進することを目的としており、対象分野が広いだけにその進捗には差があるが、継続的に協力を推進・奨励していくことが中・長期的に良好な日・EU関係を構築する上で重要であることに留意する必要がある。

30 政治対話の着実な実施

評価責任者	欧州局欧州国際機関室長 石樽 利光
評価実施年月日	平成16年3月18日
1. 【評価を行う目的】 <p>国際社会で重要性を増しつつあるEUとの間で、関係強化、相互理解促進の必要性、及びその実施状況について、国民に対する説明を行うため。</p>	
2. 【施策の目的と背景、施策の概要】 <p>この施策は、日・EU関係の強化・拡充し、双方が直面する国際問題に対し効果的に対処するための方途等につき協議することを目的として行われている。</p> <p>具体的な施策としては、日・EU定期首脳協議(年1回)、日・EUトロイカ外相協議(年2回)、日・EUトロイカ政務局長協議(年2回)があり、この他に国会事務局が主体となって開催している日・EU議員会議の側面支援がある。平成15年度については、第12回日・EU定期首脳協議を5月にアテネにおいて開催、また、日・EUトロイカ政務局長協議を4月に東京、11月にローマにおいて開催した。また、第24回日・EU議員会議を5月に東京において開催した。</p> <p>上記の定期的な対話に加え、外務大臣や本省幹部が随時ブリュッセルや議長国へ出張し、協議を行っている。平成15年には、川口外務大臣はパッテン対外関係委員と9月のブリュッセル訪問及び10月のマドリッドにおけるイラク復興支援会議の際に意見交換を行った。外務審議官はEU理事会事務局の政治安全保障委員会(PSC)に出席し、わが国の外交政策につきブリーフを行い、EU側からも高い評価を得た。その他、欧州局幹部による議長国、次期議長国、欧州委員会等との意見交換も行っている。</p> <p>さらに、12月には、川口外務大臣は就任後初めて、駐日EU加盟国及びEU加盟候補国の大使との間の昼食会に参加し、国際情勢に関するわが国の政策につき説明を行った。</p>	
3. 【施策の評価の観点と効果の把握】	
(1) 必要性 <p>これらの協議は、平成3年の日・EC共同宣言において日・EU(当時EC)間の定期的な対話枠組みとして設置されたものであり、現在では国際社会で存在感を増しつつあるEUとの関係を維持する上で極めて重要な枠組みとなっている。また、この定期的な対話の枠組みは、わが国がEUを重視している証左として、EU側からも高く評価されており、係る外交的重要性を要する対話は外務省が中心となって継続・推進していく必要がある。</p>	
(2) 有効性 <p>本件施策をとおして、日・EU間で国際情勢に関する認識共有や、わが国の政策につきEU側に理解を求める絶好の機会となった。特に平成15年は、イラクや北朝鮮問題等、わが国がEUと協力して取り組むべき課題が山積しており、こうした課題につきあらゆるレベルでのわが国の政策に対する説明を行い、EU側の理解を求めたことは極めて有益であった。</p>	

(3) 優先性

国際社会で重要性を増しつつあるEUとの間で、双方が直面する国際問題に対し効果的に対処するための方途等につき協議することは、国際問題のわが国にとって望ましい解決を生み出す観点から重要であり、本件施策は優先的に実施されるべきものであった。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

本件施策は、EU側からも日・EU間のパートナーシップを構築する上で重要な枠組みと認識されており、今後も継続すべきである。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

機構改革により平成16年8月から発足する欧州局政策課において、より実効的に本件を推進する体制を構築する予定。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・外務省ホームページ「日・EU関係」(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/EU/index.ahtml>)
- ・EUホームページ(http://EUropa.EU.int/comm/external_relations/japan/intro/index.html)

7. 【備考・特記事項】

本件施策は、日・EU関係を拡充・深化するものであり、特に定期首脳協議については平成3年の第1回協議の実施以降、ほぼ毎年着実に実施している。政治対話の実施の効果については、その性質から長期的視点から判断する必要があるため、また定量的な評価に適さないことに留意すべき。

3 1 各種協議・協力の推進

評価責任者	欧州局欧州国際機関室長 石樽 利光
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 18 日
<p>1 . 【評価を行う目的】</p> <p>国際社会で重要性を増しつつあるEUとの間で、関係強化、相互理解促進の必要性、及びその実施状況について、国民に対する説明を行うため。</p> <p>2 . 【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>本施策「各種協議・協力の推進」は、平成 3 年の「日・EC共同宣言」においてわが国並びに欧州共同体（EC）及びその加盟国が、将来の課題に対応するため、双方の間の対話を活発化し、協力及びパートナーシップを強化することを決定したことに基づいており、日・EU間で幅広い協力関係を構築することを目的としている。</p> <p>その実施のための協議枠組みとして、現在（1）日・EUトロイカ政策担当者協議、（2）日・EUトロイカ協議の二つがある。</p> <p>（1）の日・EUトロイカ政策担当者協議は、平成 8 年に初のワーキンググループを開催して以来、半年ごとの議長国交替毎の実施を目処に日・EU間で実施している。</p> <p>（2）の日・EUトロイカ協議については、在京EU側（現EU議長国及び次期議長国の在京大、駐日欧州委員会代表部等）との間で、先方の要望に応じて東京にて適宜本件協議を実施している。</p> <p>3 . 【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>（1）必要性</p> <p>EUは、平成16年 5 月に加盟国が15か国から25か国へと拡大し、また経済統合体であった欧州共同体（EC）から外交・安全保障政策、司法の分野でも統合を進めており、国際社会での発言力・存在感を強めつつある。このような多面性及び重要性を有するEUとの関係強化には、首脳レベルに加えて実務者レベルでの問題認識の共有が必要であり、この施策はそれに資するものである。</p> <p>（2）有効性</p> <p>日・EUトロイカ政策担当者協議の枠組には、8種類のワーキンググループ（軍縮・不拡散、国連、ロシア・NIS、中東、アフリカ、西バルカン、人権、アジア）があり、適宜日・EU間での協議を行うことが有効性の高いものに限って協議を実施している。</p> <p>平成15年度は、(a)西バルカン・ワーキング・グループ（以下WG）（4月及び11月に実施）、(b)ロシア・NIS・WG（6月実施）、(c)軍縮・不拡散WG（7月実施）、人権WG（11月実施）、アフリカWG（12月実施）を実施した。</p> <p>日・EUトロイカ協議（東京）については、平成15年度は、EU側の提案に基づき、「EU拡大」をテーマにブリーフィングを中心にした協議を実施した。</p>	

日・EUトロイカ政策担当者協議はブリュッセルで実施されるが、他の国際会議の機会にあわせて実施することが多く、金銭的成本は低く抑えられている。また、日・EUトロイカ協議については、東京で行われるもので、コストはきわめて低いと言える。

(3) 優先性

グローバル化が進む世界にあって、国際社会の主要アクターたる日・EUが各種問題について協議することは極めて意義が高く、首脳間の協議の結果を実現していくためにもこの施策は優先的に実施すべきものである。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

国際的テロの拡大をはじめとした国際社会における諸問題に対処するため、世界の主要アクターであるEUとの協力は今後益々重要になると思慮され、本件施策は今後も継続が必要。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

機構改革により平成16年8月から発足する欧州政策課において、より実効的に本件を推進する体制を構築する予定。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

・日・EC共同宣言 (www.mofa.go.jp/mofaj/area/EU/sengen.html)

7. 【備考・特記事項】

本件は、多様な分野での日・EU協力を推進することを目的としており、対象分野が広いだけにその進捗には差があるが、継続的に協力を推進・奨励していくことが中・長期的に良好な日・EU関係を構築する上で重要であることに留意する必要がある。

3 2 相互理解の促進

・人的交流 ・文化交流

評価責任者	欧州局欧州国際機関室長 石樽 利光
評価実施年月日	平成 16 年 3 月 18 日
<p>1 . 【評価を行う目的】</p> <p>国際社会で重要性を増しつつあるEUとの間で、関係強化、相互理解促進の必要性、及びその実施状況について、国民に対する説明を行うため。</p> <p>2 . 【施策の目的と背景、施策の概要】</p> <p>平成13年より「日欧協力の10年」が開始され、それを具体化するものとして、平成13年12月に「日・EU協力のための行動計画」が発表された。その中の重点項目の1つとして、「人的・文化的交流」があげられている。また、平成14年7月の日・EU定期首脳協議において、「日欧協力の10年」の中間年で、EU拡大の翌年である平成17年を日・EU市民交流年とすることとなった。</p> <p>平成15年度では、「第1回日・EU交流促進シンポジウム」（平成14年11月）に引き続き、6月、ギリシャのアテネにおいて、第2回の日・EU交流促進のためのシンポジウムとして、日・EUの学長会議が開催された。日・EU市民交流年については、その効果的な実施のための準備が進められている。</p> <p>3 . 【施策の評価の観点と効果の把握】</p> <p>(1) 必要性</p> <p>平成16年5月に15か国から25か国へと拡大し、国際社会での存在感を強めつつあるEUとの関係強化はわが国の外交の重要な課題の一つである。日本と各EU加盟国、加盟予定国との間では既に各種交流が行われているが、さらなる交流進展の潜在的可能性が指摘されている。日・EU間の関係強化の基礎となる人と人との交流の発展のため、環境を整備するなどの取組を行うことは、外務省としても重要な課題である。</p> <p>(2) 有効性</p> <p>第2回交流促進シンポジウムにおいては、日本とEU加盟国数か国の大学学長が集まり活発な議論が行われた。各国の現状や今後の取組について理解を深めることができただけでなく、EU加盟予定国の関係者も出席したことから、日本と拡大EUとの将来の交流強化への1つのステップとなったといえる。シンポジウムについては、EUの数加盟国からの代表者が集まり、結果、様々な視点からの意見交換が可能となったため、効率的に実施されたといえる。</p> <p>日・EU市民交流年については、その効果的な実施を目指し準備が進められている。</p> <p>(3) 優先性</p> <p>第2回のシンポジウムについては、平成14年11月に実施された第1回のシンポジウムで提案、</p>	

了承され、共同議長サマリーに取り込まれたものであり、優先的に実施する必要があった。

4. 【評価の結果】

(1) 施策の継続 (2) 施策の改善・見直し (3) 施策の廃止、中・休止 (4) その他

前述のとおり、EUは平成16年5月に15か国から25か国に拡大し、国際社会における存在感を強めている。日・EU関係の基礎となる人と人との交流を通じた相互理解の増進のための取組は、継続性して行うことが重要である。また、日・EU市民交流年を成功裡に実施するための準備も引き続き行う必要がある。

5. 【今後の予算、機構・定員要求の方針への反映】

施策を継続するとの評価結果を踏まえ、予算要求の際の参考とする予定である。

6. 【政策評価を行う過程において使用した資料等】

- ・日・EU協力のための行動計画(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/EU/keikaku.html>)
- ・日・EU交流促進シンポジウム共同議長サマリー、報告書
(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/EU/symposium_)
- ・日・EU定期首脳協議共同プレス・ステートメント(第12回)
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/EU/shuno12/kps.html>)

7. 【備考・特記事項】

本件施策は、相互理解という目に見えないものの促進を目的としており、理解の促進の度合いを定量的に把握することは判断である。したがって本件施策の効果は長期的に判断することが必要である。

